

令和8年度 消費生活啓発ポスター募集事業実施要項

1. 趣旨

消費者トラブルの被害防止や消費者市民社会に向けた消費行動への提案を斬新かつ豊かな発想でポスターに描いていただき、市民の皆さんへの注意喚起等の啓発に活かします。

消費者市民社会とは…

消費者が、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚を持ち、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

2. 主催

橋本市消費生活センター(総務部 生活環境課)

3. 募集対象

橋本市内に在住、もしくは在学する児童・生徒

4. 募集テーマ

消費者トラブルの被害に遭わないために注意すべきことや、消費者市民社会の構築に向けて消費者としてどのように意識し、行動するかなどの提案を含むものとし、下記の7テーマから1つを選択してください。

(1) 契約トラブルの防止

消費者をだます、不安や悩みに付け込む、強引に商品売りつけるなどの『悪質商法』への注意喚起や、契約トラブルに巻き込まれないためのポイントなど、『カシコイ消費者』になるための提案。また、相談窓口につなぐ消費者ホットライン「188」のPRなど。

(2) 高齢者の消費者被害防止

高齢者がトラブルに遭いやすい『オレオレ詐欺』や『還付金詐欺』への注意喚起や『みんなで見守ろう』など、まわりの人たちへ見守りの大切さを伝えるもの。

(3) 若者の消費者トラブル防止

オンラインゲームでの「高額課金」や成年(『大人』として扱われる)年齢が18歳になり、親権者の同意なく契約が可能となることから、「定期購入」「美容医療」「もうけ話・闇バイト」などの消費者トラブルに巻き込まれないよう注意喚起を促すもの。

(4) 製品トラブルや事故の防止

製品を正しく使用することの認知、製品の誤った使用により発生するトラブルや事故の防止を注意喚起するもの。(タコ足配線をしない、リチウムイオン電池を安全に使うなど)

(5) インターネット・SNSに潜む危険

覚えのない連絡先からのメール、ネット通販における注意点、SNS等匿名性の高いコミュニティにおけるマナーや危険性、生成AIによるトラブルなど、高度情報化社会において自分や財産を守るための行動を意識させるもの。

(6) 食品ロス削減の推進

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことを言います。日本の食品ロス量は年間464万トン(2023年度推計 農林水産省及び環境省)にも上ります。この食品ロスを減らすためのアイデアや提言するもの。

(7) 地球環境に配慮した消費行動

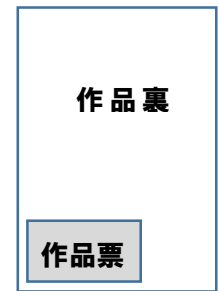
3R(リデュース、リユース、リサイクル)、人や社会、自然環境に配慮したエシカル消費の普及など、地球の環境を守るための消費行動をPRするもの。また、持続可能(サステナブル)な生活に関するもの。

5. 応募規定

- ・ 用紙の大きさは四つ切判とし、方向は縦・横どちらでも可能です。
- ・ 作品中に文字・標語を入れても構いません。
- ・ 手描きの作品に限ります。ただし、画材は色鉛筆以外のものを使用してください。
- ・ 作品の裏面左下すみ(右図)に、以下を記載した**作品票**を貼付してください。

①氏名(フリガナ) ②学校名、学年 ③テーマ番号 ④作品名

※作品中に文字・標語がない場合に作品名を記載してください。



6. 応募方法

消費生活センターへ提出、または各学校を通して提出してください。橋本市外の学校に在学されている方は消費生活センターへ提出して下さい。(郵送による提出も可能です。)

7. 応募締切

令和 8 年 8 月 31 日(月)

8. 審査

消費生活センターほか、関係機関から選出した審査委員により審査を行います。審査結果は令和 8 年 9 月中旬頃、学校を通じて連絡します。受賞者には表彰状の贈呈式(12 月予定)を行います。(市外の学校へ通っている人は、個人あてに連絡します)

9. 賞

最優秀賞:1 名(賞状・図書カード 5,000 円分)

特別賞:小・中・高生から各 1 名(賞状・図書カード 3,000 円分)

優秀賞:小・中・高生から若干名(賞状・図書カード 2,000 円分)

※ 参加賞として、応募者全員に粗品を進呈します。

10. 入賞作品の使用について

入賞作品は、消費生活センターが作成する啓発用物品(例:消費生活啓発カレンダー2027 年版の挿絵)等、消費者啓発に使用します。またその際は、氏名等を公表します。

11. その他

- ・ 応募作品の著作権は橋本市に帰属し、応募者の承諾を得ずに啓発事業に使用する場合があります。
- ・ 応募作品は、自作・未発表のものに限ります。また、生成 AI による生成画像の使用も不可です。
- ・ 入賞者に表彰状を贈呈します。贈呈式の詳細は個人あてに連絡します。

【応募・問い合わせ先】

橋本市消費生活センター(総務部 生活環境課 市民相談係)

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

電話:0736-33-1165 / FAX:0736-33-1200

作品票	フリガナ			テーマ番号
	氏名			
	学校名	学年	年生	
	作品名			

※作品中に文字・標語がない場合に作品名を記載してください